

議案第 169 号

令和 6 年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について

令和 6 年度川崎市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議決を求めるとともに、令和 6 年度川崎市水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 7 年 9 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和 6 年 度 川 崎 市 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	円 35,277,697,000	円 0	円 0	円 35,277,697,000	円 34,630,965,001	円 △ 646,731,999	
第1項 営業収益	31,502,390,000	0	0	31,502,390,000	31,322,645,587	△ 179,744,413	※1
第2項 営業外収益	3,769,580,000	0	0	3,769,580,000	3,278,128,170	△ 491,451,830	※2
第3項 特別利益	5,727,000	0	0	5,727,000	30,191,244	24,464,244	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 2,818,277,575 円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 138,437,860 円

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支 出 額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰 越 額	合 計				
第1款 水道事業費用	円 33,563,267,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 33,563,267,000	円 0	円 33,563,267,000	円 31,762,988,210	円 0	円 1,800,278,790	
第1項 営業費用	32,565,234,000	0	0	△ 100,000,000	0	32,465,234,000	0	32,465,234,000	30,752,154,023	0	1,713,079,977	※1、4
第2項 営業外費用	975,411,000	0	0	100,000,000	0	1,075,411,000	0	1,075,411,000	1,005,554,802	0	69,856,198	※2
第3項 特別損失	12,622,000	0	0	0	0	12,622,000	0	12,622,000	5,279,385	0	7,342,615	※3
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 1,688,940,077 円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税 2,527,971 円

※3 うち仮払消費税及び地方消費税 427,176 円

※4 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による超過支払 1,732,158 円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 水道事業 資本的収入	円 7,121,929,000	円 0	円 7,121,929,000	円 1,286,000,000	円 0	円 8,407,929,000	円 7,455,022,345	円 △ 952,906,655	
第1項 企業債	6,724,000,000	0	6,724,000,000	1,286,000,000	0	8,010,000,000	7,079,000,000	△ 931,000,000	※企業債収入減額内訳 (1) 翌年度へ繰下発行 する額 931,000,000円
第2項 補助金	172,219,000	0	172,219,000	0	0	172,219,000	159,758,229	△ 12,460,771	
第3項 負担金	225,710,000	0	225,710,000	0	0	225,710,000	216,251,116	△ 9,458,884	
第4項 固定資産 売却代金	0	0	0	0	0	0	13,000	13,000	

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる 繰 越 額	継続費 通 次 繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる 繰 越 額	継続費 通 次 繰越額	合 計		
第1款 水 道 事 業 資 本 的 支 出	円 20,490,675,000	円 0	円 0	円 0	円 20,490,675,000	円 4,147,388,781	円 0	円 24,638,063,781	円 17,437,323,247	円 6,102,393,527	円 0	円 6,102,393,527	円 1,098,347,007	
第1項 建 設 改 良 費	16,811,074,000	0	0	0	16,811,074,000	4,147,388,781	0	20,958,462,781	13,897,769,210	6,102,393,527	0	6,102,393,527	958,300,044	※1
第2項 企 業 債 償 還 金	3,608,620,000	0	0	0	3,608,620,000	0	0	3,608,620,000	3,515,995,402	0	0	0	92,624,598	
第3項 投 資	32,150,000	0	0	0	32,150,000	0	0	32,150,000	0	0	0	0	32,150,000	
第4項 補 助 金 返 還 金	33,831,000	0	0	0	33,831,000	0	0	33,831,000	23,558,635	0	0	0	10,272,365	
第5項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 1,172,151,069 円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 9,982,300,902 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的 収支調整額 1,185,835,972 円、減債積立金 1,391,149,907 円及び過年度分損益勘定留保資金 7,405,315,023 円で補填した。

令和6年度川崎市水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 給水収益	24,324,698,203	
(2) 受託給水工事収益	6,322,843	
(3) その他受託工事収益	18,736,471	
(4) その他の営業収益	<u>4,154,610,495</u>	28,504,368,012

2 営業費用

(1) 原水費	900,239,731	
(2) 浄水費	1,844,788,263	
(3) 受水費	8,011,110,600	
(4) 配水費	1,975,637,201	
(5) 給水費	4,355,065,441	
(6) 受託給水工事費	55,266,772	
(7) その他受託工事費	18,361,741	
(8) 業務費	2,382,846,346	
(9) 総係費	1,832,520,143	
(10) 減価償却費	6,858,255,809	
(11) 資産減耗費	<u>829,121,899</u>	<u>29,063,213,946</u>

営業損失

558,845,934

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	21,394,865	
(2) 他会計補助金	23,126,844	
(3) 分担金	16,967,982	
(4) 水道利用加入金	1,248,200,000	
(5) 長期前受金戻入	711,978,963	
(6) 雑収益	<u>1,118,944,949</u>	3,140,613,603

4 営業外費用

(1) 支払利息及び
企業債取扱諸費

872,524,581

(2) 雑支出
経常利益

77,320,568

949,845,149

2,190,768,454

1,631,922,520

5 特別利益

(1) 固定資産売却益

1,345,511

(2) 過年度損益修正益

144,894

(3) 長期前受金戻入

5,437,840

(4) その他特別利益

23,262,999

30,191,244

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損

4,852,209

4,852,209

25,339,035

当年度純利益

1,657,261,555

その他未処分
利益剰余金変動額

1,391,149,907

当年度未処分利益剰余金

3,048,411,462

令和6年度川崎市水 道事業剰余金計算書

(令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金						資本合計
		資本剰余金			利益剰余金			
		受贈財産 評価額	国県補助金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	103,936,107,953	199,663,771	750,584	200,414,355	0	2,488,813,951	2,488,813,951	106,625,336,259
前年度処分額	1,097,664,044	0	0	0	1,391,149,907	△ 2,488,813,951	△ 1,097,664,044	0
議会の議決による処分額	1,097,664,044	0	0	0	1,391,149,907	△ 2,488,813,951	△ 1,097,664,044	0
資本金への組入れ	1,097,664,044	0	0	0	0	△ 1,097,664,044	△ 1,097,664,044	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	1,391,149,907	△ 1,391,149,907	0	0
処分後残高	105,033,771,997	199,663,771	750,584	200,414,355	1,391,149,907	(繰越利益剰余金) 0	1,391,149,907	106,625,336,259
当年度変動額	0	0	0	0	△ 1,391,149,907	3,048,411,462	1,657,261,555	1,657,261,555
受贈財産の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	△ 1,391,149,907	1,391,149,907	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	1,657,261,555	1,657,261,555	1,657,261,555
当年度末残高	105,033,771,997	199,663,771	750,584	200,414,355	0	(当年度未処分利益剰余金) 3,048,411,462	3,048,411,462	108,282,597,814

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和 6 年度川崎市水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	105,033,771,997	200,414,355	3,048,411,462
議会の議決による処分数額	1,391,149,907	0	△ 3,048,411,462
資本金への組入れ	1,391,149,907	0	△ 1,391,149,907
減債積立金の積立て	0	0	△ 1,657,261,555
処分後残高	106,424,921,904	200,414,355	(繰越利益剰余金) 0

令和6年度川崎市水道事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		3,349,380,754	
イ 建 物	7,775,274,048		
減価償却累計額	<u>△4,536,724,756</u>	3,238,549,292	
ウ 構 築 物	295,836,211,581		
減価償却累計額	<u>△141,498,765,410</u>	154,337,446,171	
エ 機 械 及 び 装 置	25,424,823,958		
減価償却累計額	<u>△14,808,523,199</u>	10,616,300,759	
オ 車 両 運 搬 具	139,766,257		
減価償却累計額	<u>△117,916,977</u>	21,849,280	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	972,507,171		
減価償却累計額	<u>△695,881,118</u>	276,626,053	
キ リ ー ス 資 産	1,115,639,869		
減価償却累計額	<u>△583,083,695</u>	532,556,174	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>4,246,698,605</u>	
有形固定資産合計			176,619,407,088

(2) 無形固定資産

ア 施 設 利 用 権		1,274,126,801	
イ 電 話 加 入 権		150,570	
ウ ソ フ ト ウ ェ ア		1,075,453,453	
エ リ ー ス 資 産		<u>21,470,222</u>	
無形固定資産合計			2,371,201,046

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金		11,597,894,000	
イ 破 産 更 生 債 権 等	1,794,168		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 1,794,168</u>	<u>0</u>	

投資その他の 資産合計	<u>11,597,894,000</u>	
固定資産合計		190,588,502,134

2 流動資産

(1) 現金預金	18,105,470,140	
(2) 未収金	2,992,476,307	
貸倒引当金	<u>△ 30,854,045</u>	2,961,622,262
(3) 貯蔵品	637,264,163	
(4) 前払金	1,997,973,782	
(5) 未収収益	1,702,693	
(6) その他流動資産	<u>22,616</u>	
流動資産合計		<u>23,704,055,656</u>
資産合計		<u>214,292,557,790</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>76,577,942,383</u>	
企業債合計	76,577,942,383	
(2) リース債務	396,048,646	
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>4,525,835,830</u>	
引当金合計	<u>4,525,835,830</u>	
固定負債合計		81,499,826,859

4 流動負債

(1) 企業債		
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	<u>3,428,743,772</u>	
企業債合計	3,428,743,772	
(2) リース債務	226,028,805	
(3) 未払金	5,600,163,212	
(4) 預り金	2,478,584,483	
(5) 未払費用	79,773,860	
(6) 前受金	476,400	

(7) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金		<u>450,868,621</u>	
引 当 金 合 計			<u>450,868,621</u>
流 動 負 債 合 計			12,264,639,153

5 繰延収益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額	6,236,506,792		
収益化累計額	<u>△3,343,878,091</u>	2,892,628,701	
イ 国 県 補 助 金	3,084,549,797		
収益化累計額	<u>△954,935,754</u>	2,129,614,043	
ウ 一般会計補助金	2,618,872,890		
収益化累計額	<u>△2,103,077,151</u>	515,795,739	
エ 工 事 負 担 金	17,244,581,239		
収益化累計額	<u>△10,595,685,124</u>	6,648,896,115	
オ その他長期前受金	126,100,095		
収益化累計額	<u>△67,540,729</u>	<u>58,559,366</u>	
長期前受金合計			<u>12,245,493,964</u>
繰延収益合計			<u>12,245,493,964</u>
負 債 合 計			<u>106,009,959,976</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			105,033,771,997
---------	--	--	-----------------

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額	199,663,771		
イ 国 県 補 助 金	<u>750,584</u>		
資本剰余金合計			200,414,355

(2) 利益剰余金

ア 当年度未処分			
利益剰余金	<u>3,048,411,462</u>		
利益剰余金合計		<u>3,048,411,462</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,248,825,817</u>
資 本 合 計			<u>108,282,597,814</u>
負 債 資 本 合 計			<u>214,292,557,790</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

２ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

工具器具及び備品	11,671,863円
リース資産	175,097,181円
リース債務	205,500,145円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物	24,984,412円
-----	-------------

３ 貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は710,677,212円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

４ セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 226,028,805円

長期リース債務 396,048,646円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として10,156,732円を処理するため、貸倒引当金10,137,925円を取り崩している。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として417,137,400円を支給するため、退職給付引当金417,137,400円を取り崩している。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,303,055,558円を支給（支払）するため、賞与引当金418,677,367円を取り崩している。